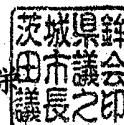




令和2年8月17日

鉢田市長 岸田 一夫 様

鉢田市議会議長 岩間 勝



新型コロナウイルス感染症の市内感染者発生に伴う緊急要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、一向に収束の兆しが見えず、全国各地で猛威を振るい続け、その影響が長期化することが見込まれるなか、本市において、職員2名の感染者の発生とともに、40名にもおよぶ濃厚接触者が確認され、今後、市中感染の不安が高まっています。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を早期に設置し、様々な対策を講じていただいているが、今回の市内感染者確認の報道を受け、市民は困惑し市民生活に深刻な影響が出ており、予断を許さない状況であります。

議会としては、市内で感染者が発生した事実を重く受け止め、市民一人ひとりの生命を守るために、市執行部及び市民の皆さまと共に、この難局に議員一同最大限の努力と協力をしてまいりたいと考えています。

つきましては、市民の安全と安心を最優先に市民生活の安定が図られるよう、次の要望事項について、早急に積極的な措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

【要望事項】

- 1 市民の不安を解消するためにも正確な情報を迅速に提供すること。
 - 1) 市民の不安を解消するため、感染者のプライバシーの保護に十分な配慮をしつつ、関係者等の同意を得たうえで、市職員2名の感染者の感染経路及び行動履歴と併せ、横浜市から帰省した方の行動履歴をできる限り公表をすること。
 - 2) 市民へ向けて、正確でタイムリーな情報を発信すること。また、情報発信にあたっては、あらゆる情報伝達手段を用いて行うこと。

2 感染者や濃厚接触者等への誹謗中傷や風評被害防止等に係る対策を講じること。

1) 感染者や濃厚接触者又はそのご家族等が差別や偏見、風評被害などを受けないよう、事前の対策を講じるとともに十分な啓発を徹底すること。

2) 園児、児童生徒の同居家族が、感染者及び濃厚接触者となった場合の学校側の具体的な対応方法を提示すること。

3 市職員に対する危機管理の指導を行うこと。

1) 市役所内でクラスターが発生した場合を想定した業務対応策を提示すること。

2) 市職員を起因とした市中感染防止を図る観点から、市職員各自の責任ある行動を求めるとともに、その行動履歴及び体調や検温について記録すること。また市長は、市職員に対し危機管理の指導を徹底すること。